

別表第4号（第8条関係）

どうなんまちづくり事業選定基準

1. 公益性	<p>○地域の公共的なニーズに反しないか。</p> <p>○事業の成果（効果）に公益性は認められるか。</p>
2. 持続性	<p>○事業実施後の管理運営や維持管理など団体の持続的な事業を展開するうえでの体制が整っているか。</p>
3. 発展性	<p>○事業の広がりや波及効果が期待でき、地域の発展・活性化につながる事業か。</p> <p>○事業の実施により団体の継続性、将来性、自立性が期待できるか。</p>
4. 妥当性	<p>○自己資金の準備や予算の見積り、算出は適正か。</p> <p>○補助金の交付が有益で質の高い事業展開につながるか。</p>
5. 実現性	<p>○団体の事業内容などから事業計画に実現性が認められるか。</p> <p>○土地・建物所有者や関係者との合意形成がなされているか。</p> <p>○各種法令、規則等との問題はないか。</p>
6. 事業に対する意欲	<p>○団体の事業として、自らが進んで行う強い意欲を持っているか。</p> <p>○なぜ、その事業を行いたいと思うようになったか。</p>